

いすゞスポーツドライビングサークル

2024年ジムカーナ練習会 第4戦 規約書

- ☆ 本練習走行会への問い合わせありがとうございます。
- ☆ **参加申込みは本規約書に同意と見なします。**参加申込みの前に、当規約書を御熟読下さい。
- ☆ 規約書の内容に関する質問は下記へご連絡下さい。
参加申込、スケジュール、イベント内容に関する質問もこちらへどうぞ。
E-mail: isdc_f@yahoo.co.jp

公示:本練習走行会は、いすゞ・スポーツ・ドライビング・サークル(ISDC)により、日本自動車連盟(JAF)が定めるジムカーナもしくはスラローム競技の練習会として、または ISDC が定める安全運転講習会として開催されます。

日時：2024年11月16日(土曜日) 8:00～16:00(17:00 完全撤収)
場所：筑波サーキットジムカーナ場 (<http://www.jasc.or.jp/access/index.html>)
台数：60台
費用：**8500**円/人(エントラントには、お弁当とお茶が付きます)

第1章 総則

- 第1条 イベント名称:ISDC ジムカーナ練習会
- 第2条 種目
本練習会は、四輪自動車及びそれに類する車両によるパイロン・スラローム競技の練習会です。
- 第3条 格式
練習会として開催され、JAF 格式はありません。
- 第4条 主催
いすゞスポーツドライビングサークル(ISDC)
※いすゞ自動車(株)および関連企業の社員によって構成されるサークルで、いすゞ自動車(株)とは関係ありません。
- 第5条 大会役員
大会委員長---井上信昭
コース委員長---葛西悠治
計時委員長---古町圭司
運営協議会---会長による任命
イベント企画---ISDC 藤沢本部
大会運営---ISDC と参加者の皆様
- 第6条 規約書
規約書は基本的にイベント毎に発行されますが、発行されないイベントでは、それ以前に発行された最新の規約書に準じます。
- 第7条 進行
以下は暫定の進行表です。正式版は受理書に記載します。

6:45 ゲートオープン
7:00 受付
7:15 ドライバーズミーティング
7:30 慣熟歩行
8:00 走行開始
(12:00～13:00 昼休み)
16:00 走行終了
16:30 閉会式
17:00 撤収
(上記スケジュールは変更する場合がございます。)

第2章 参加資格

第1条 参加者(エントラント)：
主催者ならびに運営協議会から発表されたエントラントは変更することはできません。
ただし、運営協議会の判断で特例対応とする場合は除きます。

第2条 運転者(ドライバ)：
運転者は、練習会参加にあたり、以下の条件を満足していなければなりません。

- (1) 参加車両を運転可能な関係公的機関発行の運転免許証を所持していること。
普通車で参加される場合は普通免許を、その他の場合は、公安委員会、労働省等が規定する免許が必要です。その他の場合は事務局に御相談ください。
- (2) 運転者は、エントリーを完了した時点で、以下の誓約内容に同意した事とします。

誓約内容

私は、本規約書に該当する練習会において、安全を最優先とし事故防止に努めます。
万が一、練習会参加中に起きたあらゆる事故や損害については、自己の責任において解決することとし、本人、関係者、参加者、参加車両、コース路面や建造物等が受けた損害については、原因の如何にかかわらず、ISDCまたはコース管理者に対して、その責任追及や、損害賠償請求することはいたしません。サーキットや参加者などに対する損害賠償責任が発生した場合には、その責務を負い誠意を持って解決することを誓います。

- (3) 18歳未満の運転者の場合は、本規約書を印刷して最終ページに親権者の署名と押印したものを当日持参し、会長に提出してください。

第3条 同伴運転者(ダブルエントリー)：ダブルエントリー枠は募集台数の10%以下とします。
本練習会では、ダブルエントリーを認めますが以下の項目を遵守してください。

- (1) 同伴運転者も第2章第2条を満足していなければなりません。
- (2) 複数の運転者がいる場合は、主運転者1名を決め、同伴運転者の言動・行動に関する全ての責任を負ってください。
- (3) 20歳未満の場合は、第2章第2条に規定した誓約書に署名・押印して下さい。
- (4) 参加申込は、参加者1名に対し1回の入力が必要です。
(各自、申込みフォームから入力願います。)
- (5) 特記事項欄に、【ダブルエントリー希望】と、【同伴運転者氏名】を入力してください。
- (6) トリプルエントリー以上は事務局まで御相談ください。

第4条 車両：

練習会に参加が認められる車両は、以下の条件を満足するものです。

- (1) FIA またはJAF の公認車両或いは登録車両であるJAF 国内競技車両規則第3編に定めるジムカーナ・スピードP 車両, N 車両, SA 車両, B 車両, 市販車で違法改造が無ければ何でもOK .
- (2) 上記(1)に属さず、過去に於いて公認或いは登録がなされていたJAF 国内競技車両規則第3編に定めるジムカーナ・スピードP 車両, N 車両, SA 車両, B 車両に相当する車両, 過去に市販されていた車両で、違法改造が無ければOK .
- (3) 上記(1)(2)に属さず、大会の性格・主旨に沿っていると判断された車両。
- (4) FIA , JAF 等の公認を受けた事が無い車両でも、通常の市販車で違法改造が無ければOK .
- (5) 参加不適合車両以下の条件によりFIA 又はJAF の公認車両或いは登録車両であっても、運営協議会により参加不適合と判断される場合があります。
 - ① ロードカーとして不適切な改造が施されていると判断された場合。
 - ② 練習会に於ける走行に支障を来すほど危険な状態であると判断された場合。
 - ③ コース管理者の定める騒音規制値を満足しない車両や改造車両
- (6) クローラ車両の場合は、コース保護の為ゴムクローラのみ。(コース走行可の場合のみ)
※コース敷地の関係上、大型車両、連結車両等比較的長大な車両は参加出来ません。
※以上の何れにも適用されない車両の場合は、運営協議会の決定によります。
判断がつかない車両で参加を希望される場合は、ISDC までお問合せ下さい。

第3章 手続き

第1条 申込み：

第1項 受付台数：60台

(運営協議会が特例として受付枠を変更させることがあります。)

第2項 参加費用：8500円 (いすゞ車は500円引き)

※筑波サーキットジムカーナ場の入場料は無料です。

※申込期限後のリタイヤは返金できません。

※申込期限前のリタイヤは、事務手数料(¥1000円)を差し引いて返金します。

※申込期限前のリタイヤは、参加者の代役を立てることができます。

※払戻金を次回の参加費用に転用することはできません。

※学生割引価格(3000円/台)は募集台数の10%以下の出走枠とします。
詳細は事務局にお問い合わせください。

第3項 期限：

申込期限 2024年11月8日 金曜日

参加費送金期限 2024年11月14日 木曜日

第4項 申込方法：

申込手順は以下のとおり。

(1) WEB上の専用フォームよりお申込みください。パスワードは「isdc」です。

PC用 <http://ws.formzu.net/fgen/S46973549/>

モバイル用 <http://ws.formzu.net/mfgen/S46973549/>

(2) ISDCから仮受付手続き完了のメールを受信。(受付手続き無い場合は送金不要)

(3) 参加費用を以下の口座に送金する。

※ 送金先 **セブン銀行 チューリップ支店(店番104)**

口座番号 1981497

サトウ タカヒロ

(4) 受領書を受け取り、参加申込完了。受理書は1週間前を目処にお送りします。

※お申込に関するお問い合わせは、isdc_f@yahoo.co.jpまでお問い合わせ下さい。

第2条 申込みの拒否：

主催者ならびに運営協議会は、理由を明示することなく参加を拒否する権限、もしくは途中退場を命じる権限を有します。参加費用は、イベント開催前日までは、銀行払戻し手数料を差し引いた金額を返金しますが、当日の場合は返金いたしません。

第3条 クラス分け：

本イベントは、あくまでも練習会ですが、事務局判断で参加車両のクラス毎のランキングを発表します。お申し込み時にご希望のクラスを選択していただきますが、過去の実績などから事務局が変更することもございますのでご承知ください。

スポーツクラス AWD, スポーツクラス FWD, スポーツクラス RWD

エンジョイクラス AWD, エンジョイクラス FWD, エンジョイクラス RWD

ビギナークラス AWD, ビギナークラス FWD, ビギナークラス RWD

※スポーツクラス:公式戦, ビ筑参加経験あり, ISDC でベスト 10 経験者, 等。

※エンジョイクラス:タイムは気にするけど楽しいが一番, 中級者, 等。

※ビギナークラス:モータースポーツ初心者, 完走が目標, 等。

※AWD:全駆車, FWD:前輪駆動車, RWD:後輪駆動車

第4章 走行

第1条 車両：

車検は実施しませんが、個人の責任において、走行に際して以下の項目を遵守ください。運営協議会が違反と判断した時点で走行資格を失います。

- (1) 運転席側フロアマットを除去してください。横転時にアクセルペダルにかぶると駆動輪が回転し、救助隊が接近出来ません。必ず取り外して走行して下さい。運転席以外はこの限りではありません。
- (2) バッテリー及びターミナル、ホイールピン(ボルトおよびナット)の締め付け状況確認。バッテリー及びターミナル固定が不十分な場合、ボディとショートして火災になる事があります。バッテリーターミナルは絶縁テープなどでショート防止策をお願いします。また、各部の締め付けは、毎回の走行前に必ず事前確認をしてください。
- (3) 車室内、ラゲージスペースの荷物の撤去・固定。車内で荷物が暴れてキケンです。工具箱等の重量物は勿論、芳香剤などの小物にもご注意下さい。
- (4) フューエルフィラ、エンジンオイルフィラ、ブレーキフリードリザーバ、パワーステアリングオイルリザーバ、ラジエタークーラントフィラ等のキャップ締付状況を確認してください。
※正規のスラローム競技で必要な、灯火類の飛散防止テープ、ブレーキオイルリザーバキャップのテーピングやキーシリンダのイエローマーキング等は不要です。
- (5) 主催者が当日配布するゼッケン2枚を車両の側面左右に貼り付けて下さい。ゼッケンはオフィシャルから判別できるように貼り付けて下さい。練習会終了後、ゼッケンは清掃して受付に返却して下さい(再清掃を依頼することもあります)。また、破損した場合は修復費用1000円をお支払いいただきますので、次の方が気持ちよく使用できるよう、丁寧にお取扱願います。
- (6) 車両本体の入れ替えや主構造部分の変更は、参加申込期限後は認められません。但し、変更理由を運営協議会に申出て、許可された場合のみ変更が可能です。

第2条 運転者：

第1項 運転者の変更

参加申込期限後は、運転者の変更は認められません。もし運転者が増える場合は、運転者の誓約書と共に変更理由を運営協議会に申出て、許可された場合変更が可能です。

第2項 安全装備(遵守義務)

- (1) ヘルメット
乗員はヘルメットを正しく着用してください。フルフェイスタイプである必要は無く、ジェットタイプでもOKです。2輪用でも4輪用でもOKですが、新JIS規格(125cc以上、T8133:2000)、SNELL2000、E22/04格と同等以上(旧JIS-Cなど)を推奨します。ドカヘルや自転車用、月面作業用等はNGです。上記基準を満たしていても、破損品などは使用できません。また、着用時は、アゴ紐をしっかりと締めましょう。
- (2) シートベルト
シートベルトはメーカー純正のもの、FIA 若しくはJAF 公認、或いは過去に公認を受けた物のみを認めます。走行中は、全ての乗員がシートベルトを締めなければなりません。
- (3) ウィンドウ：
乗員座席直近のサイドウィンドウ及びサンルーフは全閉してください。横転時に腕や頭部の車外突出を防げます。
- (4) ドアロック：
速やかな救助のため、ドアはロックしないで下さい。緊急時にドアが開かない場合は、サイドウィンドウなどを破壊して救助することがあります。
- (5) 服装：
長袖、長ズボン、レーシンググローブを着用してください。肌の露出は禁止です(腕まくり禁止)。ジャージ、ナイロン素材はNGとします。イボの有無を問わず軍手はNGです。
- (6) 薬物：
精神や運動能力を変化させる薬物使用の禁止。ドーピングは全面的に禁止です。

第3項 安全装備(推奨項目)

- (1) ヘルメット：ガラスなどの飛散時に目や顔面を保護するシールドの装着をお勧めします。
- (2) 衣類：難燃材、自己消火材を用いた衣類の着用をお勧めします。火が出た場合の受傷度が違います。コットンは難燃材では無く自己消火性もほとんどありませんが、ナイロン素材よりは遥かにマシです。起毛加工やストラップが多いデザインのモノは避けましょう。ドライビング・グラブや靴の材質も同様です。

第3条 同乗者：

第1項 同乗走行の許可

同乗走行を希望される場合は、ISDC 事務局へお問い合わせください。

第2項 同乗人数

ISDC のローカルルールとして同乗者人数を運転者プラス 1 名(助手席)として許可をします。但し、同乗者も、第 4 章第 2 条第 2 項に示した規約を遵守ください。

第3項 同乗者の誓約書

同乗者の誓約書は不要です。同乗者の安全及び言動は、運転者が責を負うこととします。

第4条 走行：

第1項 タイムスケジュール

走行及び完熟歩行は、主催者が定めたタイムスケジュールに従い実施されます。

第2項 走行場所

コース内及び決められた練習エリア以外での運転練習行為を禁止します。

第3項 安全義務

コースや練習エリア以外では、運転者は最大限の安全確認を行い、徐行運転に徹して下さい。

第4項 走行許可

主催者による走行開始宣言以前及び走行終了宣言以降は、コース設営担当車両(パイロン輸送用、計時システム設営用)並びに大会委員長運転の車両、**または大会委員長の指名する運転者および車両**以外の全ての車両の走行を禁止します。コース設営時の確認は、大会委員長の運転する車両または**大会委員長の指名する運転者および車両**のみによって実施されます。

第5項 走行順

走行はゼッケン番号順とし、スタート位置に遅れた場合は“一回休み”と判断して後者を繰り上げます。再スタートは運営協議会の判断により決定された場合に限り許可されます。

第6項 スタート

オフィシャル指定の位置に一旦停止後に、オフィシャルの指示によりスタートしてください。

第7項 ゴール

ゴールライン通過後はオフィシャルの指定する位置に一旦停止してから退場してください。ISDC では、一旦不停止はミスコース扱いとなります。

- ※ モータスポーツ初参加の方は、申込み時の特記欄にその旨ご記入ください。当日、安全走行のアドバイスをさせていただきます。また、運転訓練を目的とした同乗走行など、アドバイスを希望される場合も、お気軽にお申し出ください。

第5章 開催中の規則

第1条 大会運営

(1) 主催者の参加

本練習走行会では、主催者も同様に練習会に参加します。イベントを円滑に進行させるよう、主催者は最大限の努力を致しますが、運営上連絡が行き渡らない等不手際がある可能性もありますが、ご了承下さい。

(2) オフィシャル

参加者全員がスタッフ“という精神に御同意いただきます。
無理のない範囲で、事務局のお手伝いをいただきたくお願いいたします。

(3) 美化・マナー

イベント開催に際して、ゴミを回収するシステムは手配しておりません。各自で出したゴミは各自で回収・処分して下さい。

第2条 損害と責任

(1) 参加者の損害

練習会中物損、或いは負傷などの損害を被られた場合、それが運営の不手際から発生したものでしても、主催者に対し一切の責任追及は出来ません。

(2) 主催者の損害

スタッフ個人の負傷、物損に対しても適応され、同様に主催団体に対する一切の責任追及は出来ないものとします。

(3) 会場施設・主催者の設備

施設、主催団体の備品、他の参加者の所持品等の破損、或いは他の参加者への傷害に対しては、事故当事者が対応することとし、主催団体はその処理責任を負いません。

第3条 練習会のキャンセル

悪天候・地震・彗星衝突・イナゴの襲来等の天変地異、爆弾テロ・内戦・弾道ミサイルの飛来等の犯罪・騒乱の影響によりやむを得ず練習会がキャンセルとなる場合があります。

この場合、コース管理側と折衝致しますが、返金がない場合には、練習会がキャンセルとなっても、参加費の払い戻しを実施致しませんので御了承願います。コース管理者より幾ばくかでも返金があった場合は、参加費から準備費用と事務手数料を差し引いた額を返金額として、各参加者へ返金致します。

参加者への返金額が千円/人に満たない場合は、次回イベントに繰り越すことをご容赦下さい。

第4条 運営協議会の権限

運営中の全ての裁定は、運営協議会によって行われます。

- (1) 本規約書に規定しない項目で疑義が生じた場合、運営協議会による裁定を公式判断とします。規約書の規定と運営協議会の決定に違いが生じた場合は、運営協議会の決定を優先します。
- (2) 円滑な運営を妨げる言動及び車両に対しては、運営協議会の判断で退場を命じます。
- (3) 一旦参加申込書の受理書を発行しても、当日明らかに危険、或いは反社会的であると判断された車両に関しては、一方的に練習走行会への参加を拒絶する権限を有します。

第21条 大会委員長及び運営協議会決定に対する疑義

大会委員長及び運営協議会決定に対する反論は、練習走行会終了後に審査検討手数料として10万円を添えて再調査・検討願書を御提出下さい。

2024年10月7日
ISDC 藤沢本部事務局